

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月21日
【会社名】	スターティア株式会社
【英訳名】	STARTIA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本 郷 秀 之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03（5339）2101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 後久 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03（5339）2101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 後久 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成24年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円62銭

総額 27,853,558円

ロ 効力発生日

平成24年6月21日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、本郷秀之、笠井充、橋本浩和、松永暁太を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、郷農潤子を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岩渕正樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,746	27	—	(注) 1	可決 98.64
第2号議案 取締役4名選任の件					
本 郷 秀 之	37,736	35	—	(注) 2	可決 98.62
笠 井 充	37,736	35	—		可決 98.62
橋 本 浩 和	37,736	35	—		可決 98.62
松 永 暁 太	37,734	37	—		可決 98.61
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
郷 農 潤 子	37,720	53	—		可決 98.58
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
岩 渕 正 樹	37,713	60	—		可決 98.56

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。